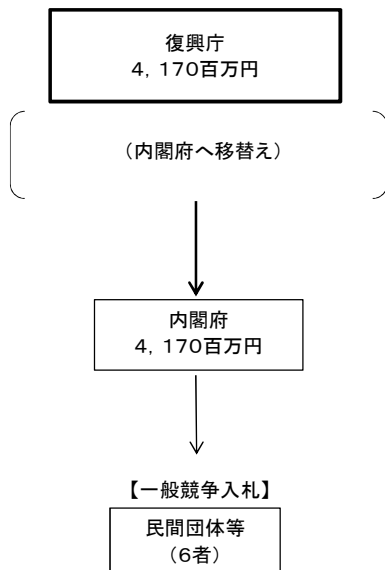


平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>本事業により、①帰還困難区域の住民のふるさとへの帰還意識の維持、②当該区域内の財物やインフラ等の最低限の維持管理、③他地域も便益を受けることのできる広域的な公共施設等の復旧等を促進することができる。この結果、帰還困難区域の将来の復旧復興を円滑に行える環境が整備されるだけでなく、(帰還困難区域内の広域的な公共施設の復旧等により)他地域の復旧復興の促進にもつながる。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○本事業により、帰還困難区域の境界にバリケードを設置するとともに、バリケードの開閉等維持管理を行う。 ○また、①帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民、②当該区域内の(広域的な)公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防官・警察官等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を行う。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算				4,170	5,028	
		繰越し等				-	-	
		計				4,170	5,028	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業の目的は、ふるさとへの帰還意識の維持、財物等の最低限の維持管理、広域的な公共施設等の復旧等を促進することであり、定量的な成果目標及び成果実績を定めることは困難である。			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	帰還困難区域へ立ち入った住民数			人		126,049	105,020	-
	一時立ち入り実施日数			日		202	140	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人件費	2,514	2,978	・スクリーニング拠点的拡充を行うとともに、対応時間を24時間とすることによるスクリーニング要員及び看護師の増加。				
	旅費・宿泊費	311	695	・バリケードの開閉等維持管理における警備員の採用について、地元以外の全国から人材を集めるため、宿泊費が必要となることによる増加。				
	運営費	561	474					
	物品費	225	207					
	一般管理費	361	435					
	消費税	199	239					
	計	4,170	5,028					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	帰還困難区域は放射線量が高いため、厳格な入域管理と被ばく管理等が実施されることになっており(平成23年12月26日原子力災害対策本部決定)、当該区域からの退出にあたっては、スクリーニングを実施することとなっている。 また、こうした帰還困難区域のインフラ復旧・復興等は福島再生基本方針にも明記され、福島県からの要望も強い。 さらに、政府の決定により、当該区域について入域制限をしていることから、その入域管理等は国が実施すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—			
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	帰還困難区域は放射線量が高いため、厳格な入域管理と被ばく管理等が実施されることになっており(平成23年12月26日原子力災害対策本部決定)、当該区域からの退出にあたっては、スクリーニングを実施することとなっている。 また、こうした帰還困難区域のインフラ復旧・復興等は福島再生基本方針にも明記され、福島県からの要望も強い。 さらに、政府の決定により、当該区域について入域制限をしていることから、その入域管理等は国が実施すべきものである。				
外部有識者の所見					
-					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	25新-7	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

住民や復旧作業員等の入域管理を実施するため、(1)事前準備として①コールセンターの設置・運営、②線量計等の確保や防護装備の購入・管理などの安全管理、(2)実際の入域管理として、③住民や作業員等の入域当日の線量計の貸し出し・回収、車両統制等、④住民の健康管理のための看護師の配置、(3)住民や作業員等の被ばく管理として、⑤スクリーニング拠点の運営・施設の維持管理、(4)作業員等以外の入域防止措置として、⑥バリケードの設置・開閉等の維持管理